

端末持ち帰りについて

学校からの「モバイルWi-Fiルーター家庭使用申請について」のお知らせであったように、児童生徒が学校で使用しているタブレット端末の家庭への持ち帰りがスタートします。今後、学校からの通知文やアンケート実施等の家庭との連携、児童生徒の家庭学習等での活用が見込まれます。家庭にwi-fi環境がある場合、初回接続時には、家庭のwi-fiを設定していただくよう、ご協力をお願いします。この一年間は同じ端末を持ち帰るので、2回目以降の接続設定は必要ありません。



情報活用能力の向上



宮古島市GIGAスクール構想は、児童生徒にとっては「情報活用能力の育成」を目的としています。学習指導要領では学習の基盤となる資質能力として、「言語能力」「問題発見・解決力」と同様に扱われています。

- ・知識等をインプットする,習得した知識等をアウトプットする
- ・考えや情報等を比較・検討する
- ・情報を収集・共有・発信する
- ・プログラミングする,タイピングスキル
- ・情報に関するセキュリティ,情報モラル

上記のことを、授業等でICT活用を通して、身につけていきます。



ICT機器の利用について考える機会を

携帯電話・スマートフォン、ゲーム機やタブレット端末、パソコン等のICT機器を利用している家庭が増えてきているかと思えます。これに学校からの学習者用タブレット端末が加わり、子どもが扱うICT機器が増えることになります。そこで大事なことは、家庭で保護者と一緒に扱うICT機器の使用ルールを考えることです。「どういう目的で使う?」「どの時・場合に使う?」など、家庭で一緒にルールづくりをしていくことが子どもの情報モラルを身につけることになります。



文部科学省から「一人1台端末の時代となりましたーご家庭で気をつけていただきたいこと」として以下のことを挙げています。

- ・目を、画面から30cm以上、離して使う
 - ・30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る
 - ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する
- 上記のことを家庭にあるICT機器の使用の際の注意として、使用して下さい。

そして以下のことを是非家庭で子どもを交えて話をしてください。

- ・端末の利用時間等のルールについて
- ・端末の安全な利用について